

千葉県内の  
酒蔵の皆様へ

# 千葉県酒米高騰対策 支援事業支援金のご案内

(重点支援地方交付金活用事業)



酒米が高騰している中、千葉県内の酒蔵の負担軽減を  
目的として、酒米の高騰額の2分の1を助成します。

## 1 支給対象者

次の要件を**全て**満たす事業者

- 要件① 千葉県内に主たる事業所を有すること
- 要件② 中小企業者等（みなし大企業は除く）であり、かつ清酒製造事業者であること
- 要件③ パートナーシップ構築宣言を行っていること

## 2 支給額

令和6年産から令和7年産にかけての  
**酒米価格の上昇分の2分の1**に相当する額

※予算の範囲内で支給を行うため、支給額が2分の1に満たない場合があります。

## 3 申請受付期間

**令和8年6月1日から令和8年7月31日まで**

※先着順ではありません。

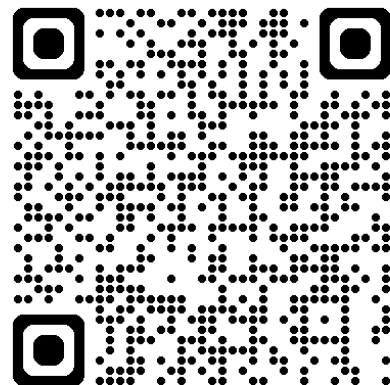
本事業の詳細については、  
**裏面**及び県ホームページをご覧ください。

千葉県 酒米高騰対策支援事業



【県ホームページアドレス】

<https://www.pref.chiba.lg.jp/keisei/bukkakoutoushien/sake/chiba-sake1.html>



# 制度概要

※下記は概要であり、申請に当たって県ホームページに掲載している「千葉県酒米高騰対策支援事業支援金申請要領」を必ず確認してください。

<b>支給対象者</b>	次の要件を <b>全て</b> 満たす事業者 ①千葉県内に主たる事業所を有すること ②中小企業者等（みなし大企業は除く。）であり、かつ、清酒製造事業者であること ③「パートナーシップ構築宣言」を行っていること
<b>支給額</b>	予算の範囲内で次の算式により算定した額。（産地・銘柄・等級ごとに算定。購入単価には運搬費・精米費は含まない。） <b>【算式】</b> $\left[ \begin{array}{cc} \text{令和7年産酒米} & \text{令和6年産酒米} \\ \text{の購入単価} & \text{の購入単価} \\ \text{(1俵あたり)} & \text{(1俵あたり)} \end{array} \right] \times \text{令和7年産酒米の購入俵数} \times \frac{1}{2}$
<b>申請方法</b>	次の書類を用意いただき、電子メールにてご提出ください。 <b>【主な申請書類】</b> ①千葉県酒米高騰対策支援事業支援金申請書 ②誓約書・役員等氏名一覧表 ③法人事業概況説明書・決算書（直近2期分） ④履歴事項全部証明書 ⑤清酒製造免許の写し ⑥パートナーシップ構築宣言の宣言書 ⑦令和6年産及び令和7年産の酒米の購入実績が確認できる書類 ・購入単価・購入数量がわかる書類（請求書 等） ・支払い事実がわかる書類（通帳 等） <b>※購入先又は千葉県酒造組合から、購入単価・購入数量・支払事実を証明する書類を取得できる場合、それによることも可。</b> ⑧振込先口座を確認できる書類 <b>【提出先】</b> 千葉県 商工労働部 経済政策課 メール： <a href="mailto:chiba-sake@mz.pref.chiba.lg.jp">chiba-sake@mz.pref.chiba.lg.jp</a> 住所：〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1 千葉県庁本庁舎14階
<b>申請時期</b>	<b>申請受付期間</b> 令和8年6月1日から令和8年7月31日まで <b>支援金支払時期</b> 令和8年9月以降順次（予定）

## 問合せ先

千葉県 商工労働部 経済政策課

【制度全般】 電話：043-223-2734      メール：[chiba-sake@mz.pref.chiba.lg.jp](mailto:chiba-sake@mz.pref.chiba.lg.jp)

【パートナーシップ構築宣言に関して】 電話：043-223-2703